

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 菅野 ひろのり

- 1 日時
令和5年2月15日（水曜日）
午後3時7分開会、午後3時14分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
菅野ひろのり委員長、高橋穩至副委員長、関根敏伸委員、名須川晋委員、
城内よしひこ委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
糠森担当書記、及川担当書記、藤原併任書記、柳原併任書記、金野併任書記
- 6 説明のために出席した者
総務部
千葉総務部長、村上副部長兼総務室長、山田財政課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案第1号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）
第1条第1項
第1条第2項第1表中
歳入 各款
第4条
- 9 議事の内容
○菅野ひろのり委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。
議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、第4条地方債の補正を議題といたします。
当局から提案理由の説明を求めます。
○山田財政課総括課長 議案第1号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を踏まえた防災・減災、国土強靱化の推進による県民の安全、安心の確保に必要な予算を計上したものでございます。

議案（その1）の1ページをお開き願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336億6,751万1,000円を追加し、補正後現計を8,743億281万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから3ページの第1表のとおりでございます。これにつきましては予算に関する説明書により御説明申し上げます。

次に、第2条繰越明許費及び第3条債務負担行為の補正につきましては、当委員会所管にかかるものはございません。

次に、第4条地方債の補正につきましては、8ページの表中のとおりでございます。土地改良事業など13件について起債限度額を変更しようとするものでございます。

続きまして、予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、7款分担金及び負担金につきましては、各種事業の補正に伴うものでございまして、1項分担金につきましては5億1,898万円の増額となっております。

次に、4ページ、2項負担金につきましては10億9,286万9,000円の増額となっております。

次に、5ページの9款国庫支出金のうち、1項国庫負担金につきましては、河川等災害復旧事業などの補正に伴うものでございまして、29億5,785万6,000円の増額でございます。

次に、6ページ、2項国庫補助金につきましては、防災・減災、国土強靱化の推進に必要な各種事業の財源を補正するものでございまして、その合計につきましては7ページとなりますけれども、134億6,596万9,000円の増額でございます。

次に、8ページの13款繰越金につきましては8億5,574万9,000円の増額でございます。

次に、9ページ、14款諸収入のうち、5項受託事業収入につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う負担金の補正でございまして、3億3,200万円の増額でございます。

次に、10ページ、8項雑入につきましては、堰堤改良事業に伴う負担金の補正でございまして、3,808万8,000円の増額でございます。

次に、11ページの15款県債につきましては、各種事業に充てる県債の補正であり、144億600万円の増額でございます。

歳出につきましては、当委員会の所管にかかるものはございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○飯澤匡委員 きょうも本会議で質疑が交わされて、かなり巨額な公共事業なわけです。

そこで、例を明示しながら説明をしますけれども、土地改良事業については年次ごとにさまざまな計画が練られているわけでありまして、こういう巨額なものが来ると結構困惑をするのではないかと思います。次の計画が前倒しになるということであればいいのですが、そこら辺をどのようにしているのか。この予算が明示されてからどういう指針で、最初の計画、予算現額とこの補正額が非常にバランスを失ってしまうと、計画が成り立っていかないことが十分考えられるのです。その予定が立たなくなると、次の計画しているところも急がれたり、受益者の同意を得たりするという、極めて複雑な作業が現場ではあるわけです。確かにありがたい話ではあるのですが、そういう点についてどのような御認識かお聞きします。

○山田財政課総括課長 今般の補正に伴う箇所づけであったり、今後の計画のスケジュールというところですが、実際上の事業の実施を行っていく、予算編成の事務作業を行っていくに当たりましては、現在国のほうでも15カ月予算というのが一般的になってきておりまして、当初予算の作業をしていくときに、国から補正予算にかかる照会等も来ておりまして、その補正予算と当初予算でどういった箇所でやっていくかというような、当初予算編成段階で一体的にやっているというようなところがございます。そこを見ながら当初予算でどこをやるか、補正予算で今までやってきたものを追加でやるか、もしくはそこへ新規でやるかといった判断をしているというようなところが、実際上の事務作業のスケジュール感となっております。

○飯澤匡委員 それでは、確認ですが、その受け入れ事業についてはもう補正予算は織り込み済みでやっているということでしょうか。

○山田財政課総括課長 飯澤匡委員のおっしゃるとおりでございます。当初予算と2月補正予算というところの15カ月、もしくは16カ月というところを一体的に見ながらやっているという現状でございます。

○飯澤匡委員 了解しました。

○菅野ひろのり委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野ひろのり委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野ひろのり委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野ひろのり委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。